

第 3 章

緑の将来像と基本方針



第3章 緑の将来像と基本方針

本章では、長期的な視点から緑のまちづくりによる目指すべき姿として、本市における緑の将来像を設定します。

1 緑の将来像

本市が目指す緑の将来像は、都市と自然が共存する本市の特性を生かし、暮らしのなかで誰もがみどりとのふれあいを楽しみ、ウェルビーイングな日常を送ることのできるまちです。

「みどりの豊かさを感じる 快適なまち さいたま」を掲げ、以下に示す目指すまちの姿の実現に向けて取り組んでいきます。

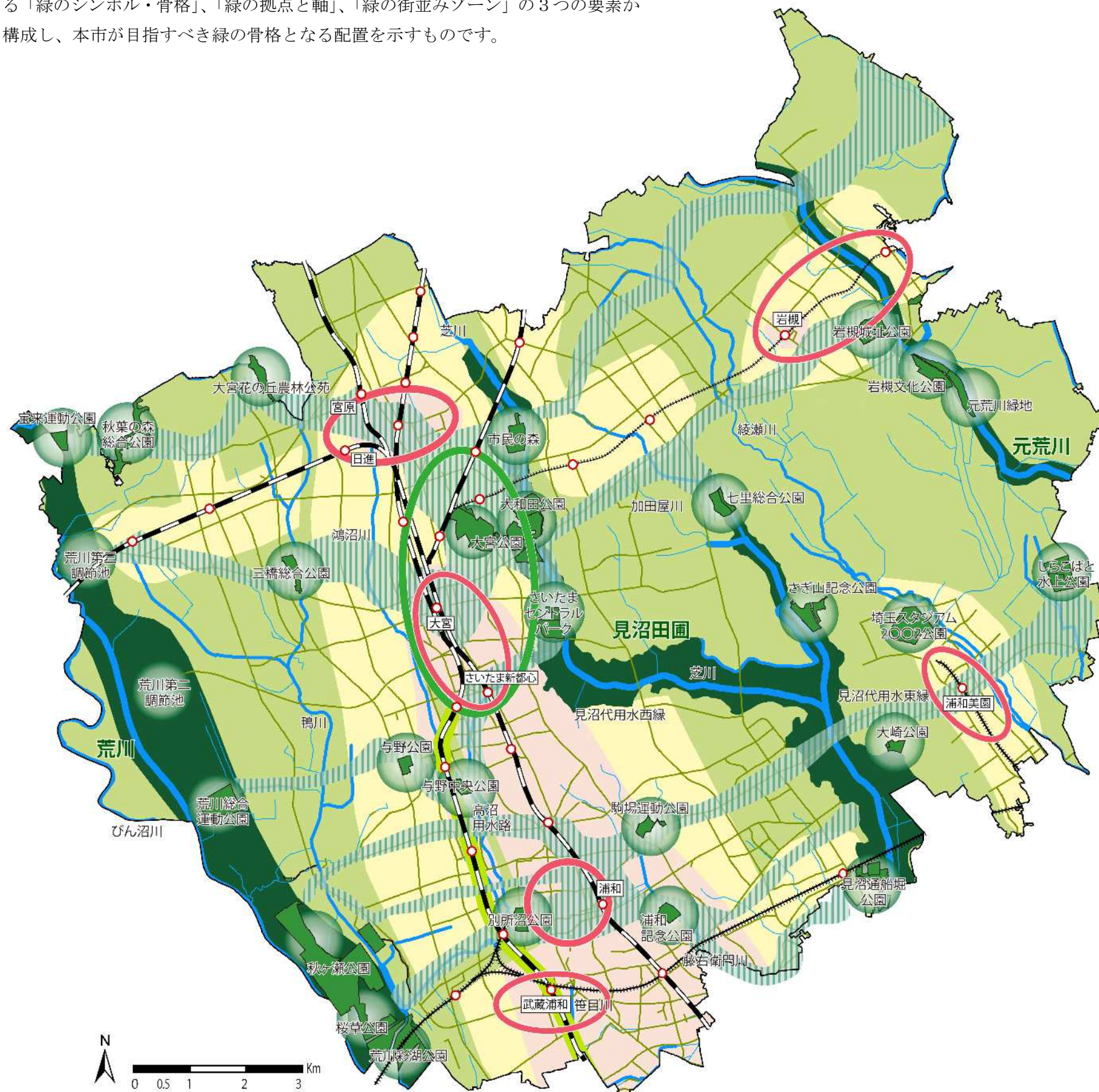
みどりの豊かさを感じる 快適なまち さいたま

見沼田圃や荒川、元荒川といった豊かな緑を有し、それらの緑と関わり合いながら市街地を形成している本市では、市民や来訪者など、あらゆる人が暮らしの中で、みどりの豊かさを感じながら生活、滞在、活動できる、東日本の中核都市に相応しいまちが形成されています。

また、緑を通じて地域の歴史・文化が伝えられ、住む人と訪れる人の交流が緑を舞台に生まれるなど、緑が居心地の良い都市生活を支えており、安全・安心で健康的に、快適な都市生活が営まれています。市民、民間事業者、行政など多様な主体が緑の取組に関心を持ち、互いに連携することで、将来にわたって持続的に緑のまちづくりが進められています。

《緑の将来像図》

緑の将来像図は、本市の緑の構造や土地利用の方向等を踏まえ、緑の機能が発揮できる「緑のシンボル・骨格」、「緑の拠点と軸」、「緑の街並みゾーン」の3つの要素から構成し、本市が目指すべき緑の骨格となる配置を示すものです。



緑のシンボル・骨格		みどりのシンボル軸	本市を支える見沼田圃、荒川、元荒川の豊かな緑
		みどりのシンボル核	市の顔となる大宮公園や氷川参道、盆栽村、見沼田圃などの一帯
		河川・水路と周辺の緑	健全な水環境、風の道を支える水と緑
緑の拠点と軸		都心・副都心の緑	都心・副都心の駅周辺や中心市街地に創出する緑
		鉄道駅とその周辺	地域の顔となる景観を形成する花と緑
		緑の核	市民のさまざまな利用や活動の拠点となる緑
		緑の道	沿線敷地や街路樹を生かして連続する緑の道を形成する路線や緑道
		環境空間	新幹線の両側に確保された、敷地の環境保全と利便性向上のための空間
		緑の帯	公園、樹林地、農地、道路等によって東西を結ぶ緑の連なり
緑の街並みゾーン		自然と調和した住環境ゾーン	農地や武蔵野の面影を残す緑と調和した住環境を形成する地域
		潤いを感じる住環境ゾーン	快適に暮らすことのできる目に映る緑の多い住環境を形成する地域
		緑によるにぎわい形成ゾーン	緑による景観形成、回遊性の向上等を通じて、にぎわいを形成する地域

2 グリーンインフラの取組によって発揮させる緑の力

(1) 緑の力

「緑の力」とは、緑が有する多様な機能がもたらす都市への効果であり、“呼び込む・憩う・守る・つなぐ”の4つの要素とします。具体的には、良好な景観の形成、雨水の流出抑制など多様な機能を有し、都市が抱える様々な課題解決に効果を発揮するとともに、多様な主体が関わることで、人々の交流や結びつきを促進するなどの効果を示すものです。

《緑の力》

呼び込む

人材や民間投資を呼び込む魅力的な都市空間の形成

都市の景観を構成する緑は、居心地の良い都市環境を形成します。都市の近くに広がる豊かな緑は自然とのふれあいをもたららし、社寺や植木など地域に根付く緑は、まちの歴史文化を感じさせます。

緑は、都市の個性を表現し、魅力的な都市空間を形成し、多くの人や企業を呼び込む力を持っています。

憩う

ゆとりある環境で健康的に暮らすことのできる生活空間の形成

暮らしに身近な緑は、まちに潤いを与え、ゆとりある生活環境を形成します。公園や緑地、農地での緑との触れ合いは、心身ともに健康的で、安らげる機会となります。

緑は、子育てや健康づくり、レクリエーション、地域活動など、日々の生活に、憩いを提供する力を持っています。

守る

気候変動に伴う災害の頻発化・激甚化への対応

まちなかの緑は、日常は憩いの場として活用されながら、災害発生時には避難場所や延焼遮断帯として機能します。また、雨水を地中に染み込ませて河川への急激な流入を防ぐことで、豪雨による被害を緩和させます。

緑は、頻発化・激甚化する災害から、都市と人々を守る力を持っています。

つなぐ

市民の参画、公民の連携など様々な主体が関わり合う機会の創出

緑を守り、育てる取組には、様々な人々が、様々な形で関わることができます。公園や花壇づくりを通じて、人々が交流し、地域コミュニティが育まれます。多くの人が緑と関わりながら緑をマネジメントすることで、地域のニーズに応じた機能が発揮されます。

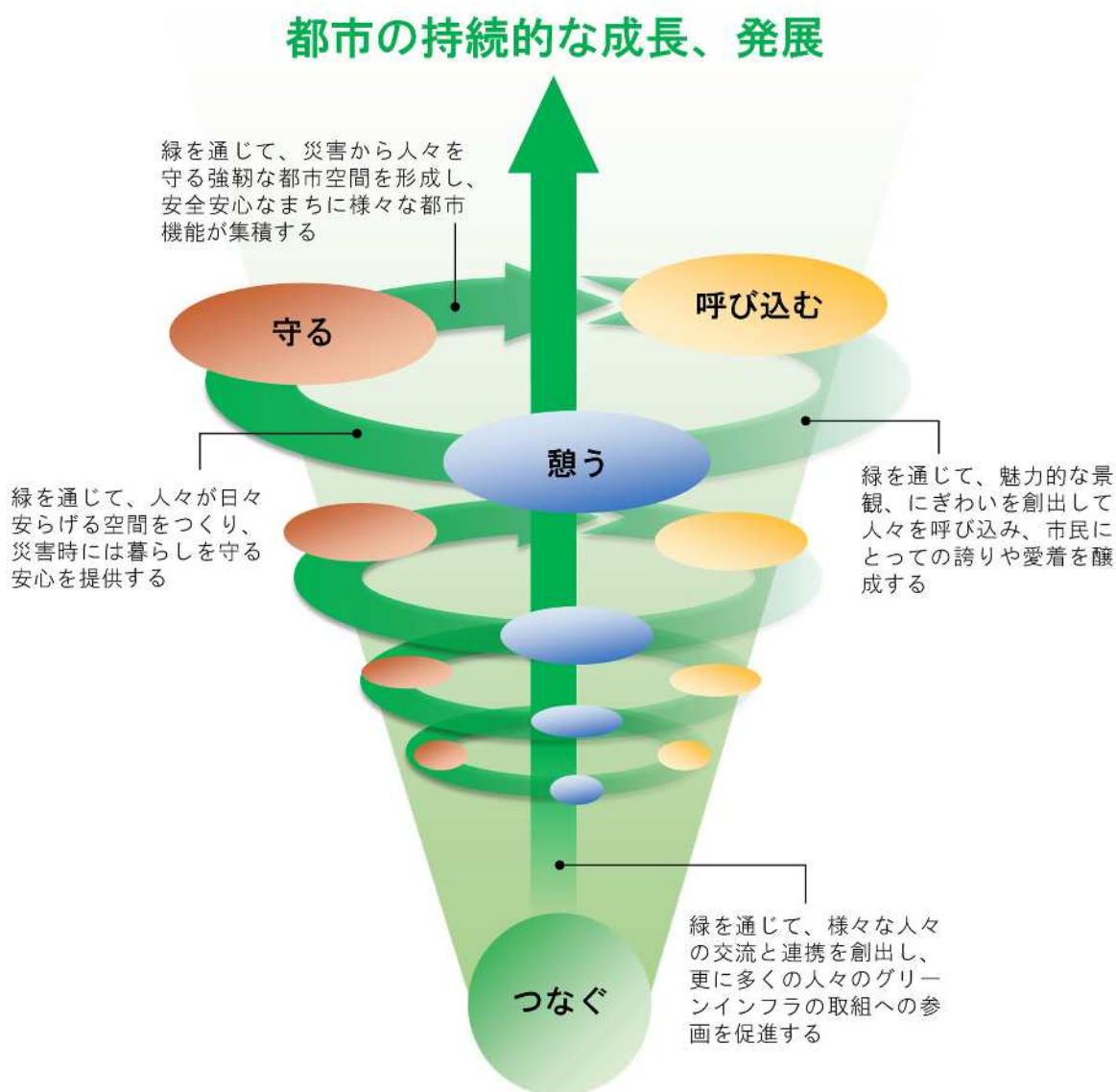
緑は、様々な主体がかかわりあう機会を提供し、人々をつなぐ力を持っています。

(2) 緑の力のスパイラル・アップ

緑の力は、ひとつの取組や空間の中で同時に発揮され、また多様な主体の参画と持続的なマネジメントによって、より一層成長していく特徴を有しています。

グリーンインフラの取組によって「呼び込む」緑の力が発揮され、多くの人々が訪れるようになります。活気のある魅力的な都市の様子は、本市で暮らしたいと思う気持ちの醸成につながります。暮らしの中で、「憩う」緑の力は、潤いや安らぎをもたらします。さらに、緑の「守る」力があることで、人々は安心して都市で暮らすことができます。安全・安心な都市には、多くの人々が惹きつけられ、より「呼び込む」力が発揮されることとなります。このように、緑のまちづくりは、ある一つの問題を解決するだけでなく、常に相乗効果のなかで成長・発展し続けます。

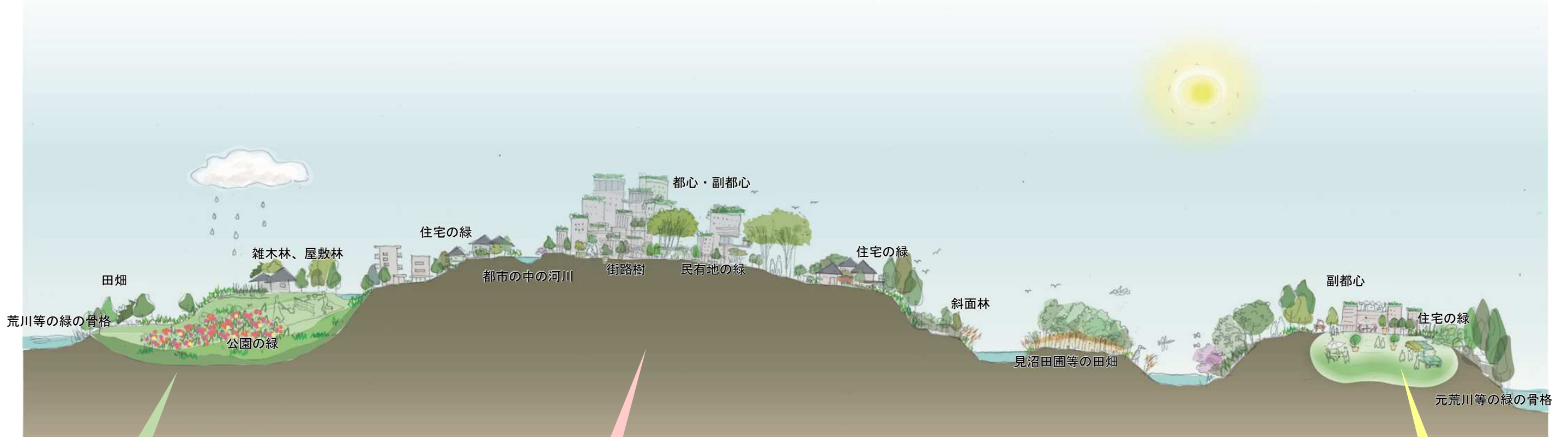
そして、このスパイラル・アップの中心には、人々が緑のまちづくりに関わることで発揮される「つなぐ」力があります。様々な人が緑のまちづくりに携わることで、地域ニーズに即した、より良い緑のまちづくりが実現します。



グリーンインフラの取組によって発揮させる緑の力

《地域に即した緑の力の発揮》

中心市街地から郊外の豊かな自然環境まで、様々な土地利用、地域を有する本市では、グリーンインフラの取組を推進するにあたって、地域が抱える社会課題に応じて、緑の力を発揮させていくことが重要となります。ここでは、本市を大きく3つの土地利用に分けて、グリーンインフラの取組による緑の力の発揮イメージを示します。



自然と調和した住環境ゾーン

呼び込む	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境の保全、市民や来訪者が自然とふれあえる空間としての活用 歴史・文化的な資源の保全・育成
憩う	<ul style="list-style-type: none"> 農環境の保全、市民農園や体験農園の整備等による農とのふれあい 緑の保全によるエコロジカル・ネットワークの拠点の形成
守る	<ul style="list-style-type: none"> 樹林地、農地の保全による雨水貯留・浸透機能の発揮 吸収源の増加、クールアイランドの形成
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 企業や市民が参画する緑地の保全を通じた、多様な交流の実現

緑によるにぎわい形成ゾーン

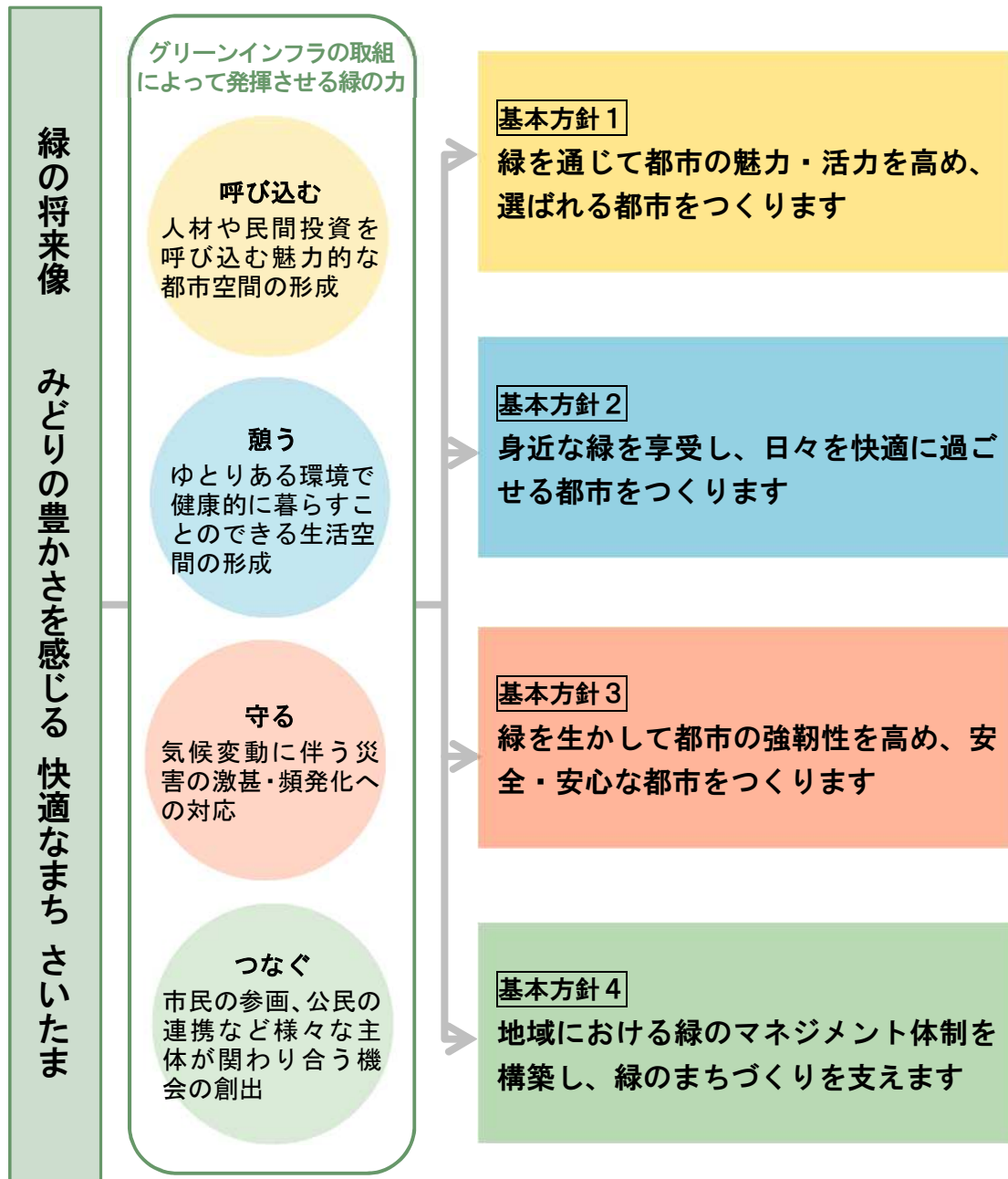
呼び込む	<ul style="list-style-type: none"> 緑化を通じた居心地のよいまちなか形成（回遊性・滞留性の向上） 都市公園、民間空地の活用によるにぎわい拠点の形成
憩う	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設、事務所等の緑化によるまちの景観向上 郷土・在来種を利用した緑化
守る	<ul style="list-style-type: none"> 緑化、緑被地確保等による雨水貯留・浸透機能の発揮 公園、オープンスペースの整備による避難場所の確保 建物緑化推進による都市活動の環境負荷軽減
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 企業や市民との連携によるグリーンインフラの取組推進、多様な主体によるまちづくりの実現

潤いを感じる住環境ゾーン

呼び込む	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境改善、地域住民の憩い、地域活動の場となる公園の整備
憩う	<ul style="list-style-type: none"> 緑が目映る潤いある生活環境の形成 地域の特色に応じて子育て、健康づくり等に配慮した、身近な公園の整備
守る	<ul style="list-style-type: none"> 緑化、緑被地確保等による雨水貯留・浸透機能の発揮 公園、オープンスペースの整備による避難場所の確保
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 学生、働く世代、主夫・主婦、障害者等様々な人々が関わる緑づくりを通じた地域コミュニティの強化

3 緑の基本方針

緑の将来像の実現に向けて、4つの基本方針を定め、施策を展開していきます。



基本方針1 緑を通じて都市の魅力・活力を高め、選ばれる都市をつくります

本市の中心に位置する見沼田圃や、東西の荒川、元荒川が本市の緑の骨格であり、まちなかと豊かな自然が近い都市構造によって、都市活動を送りながら自然とふれあうことのできるライフスタイルを実現するポテンシャルを有する点が、本市の個性であり、魅力となっています。

緑によって地域イメージを高め、東日本の玄関口に相応しい風格とにぎわいを創出して人を呼び込み、本市の持続的な経済成長につなげていきます。さらに、緑とオープンスペースを市民、民間企業、来訪者等が集まり交流できる場とすることで、イノベーションが生まれる都市をつくっていきます。



基本方針2 身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくります

緑は、憩いや交流できる空間を提供するとともに、潤いある生活環境や生物の生息・生育の場の提供など、暮らしの中で多様な機能を発揮します。新型コロナウイルス感染症の流行、働き方の変化等によって、暮らしに身近な場所で、緑を享受するニーズが高まるなか、緑は、今まで以上に、豊かな生活空間の確保に重要なものとなっています。上質な生活都市を目指す本市では、公園や農地における緑とのふれあいを通じて、全ての人が、健康づくりや遊び、憩い、集いの場と機会を持つことができるように取り組んでいきます。さらに、私たちの暮らしに密接に結びつく生物多様性を守っていくため、緑を適確に保全、創出していきます。

都市住民の憩い、交流を
もたらす都市農地

地域資源を活用した
緑の散歩道

市街地近郊の樹林地を
活用した交流空間



住宅地の庭を活用した
オープンガーデン

地域のニーズに応じた、健
康・子育て・コミュニティ形
成の場となる公園

基本方針3 緑を生かして都市の強靭性を高め、安全・安心な都市をつくります

首都圏において災害時のバックアップ拠点としての役割が期待されるなど、本市では、都市の強靭性を高めていくことが重要な課題となっています。緑は、平常時には市民の憩いの場となりながら、非常時には避難場所や延焼遮断帯としての役割を果たし、また雨水の流出を抑える機能を有します。緑やオープンスペースを保全、整備していく際は、緑の防災機能が適切に発揮されるように取り組んでいきます。また、ゼロカーボンシティの実現を目指し、緑の保全と創出を通じて、温室効果ガスの吸収や気温の上昇抑制に貢献していきます。



基本方針4 地域における緑のマネジメント体制を構築し、緑のまちづくりを支えます

本市の緑は、これまで、市民活動団体や土地所有者等の取組があって守られてきました。こうした人々との連携を深め、更なる緑のまちづくりを推し進めていくことが重要です。一方、高齢化が進行し、10年後には人口減少局面が到来する中で、今後は、市民や民間事業者等も緑のまちづくりに参画し、連携しながら、全員で緑の保全、創出、維持管理等に取り組んでいく必要があります。緑について普及啓発し、市民等の緑を継承していく意識を育むとともに、多様な主体が緑に関わる仕組み、体制を構築していきます。



みどり愛護会



花いっぱい運動推進会

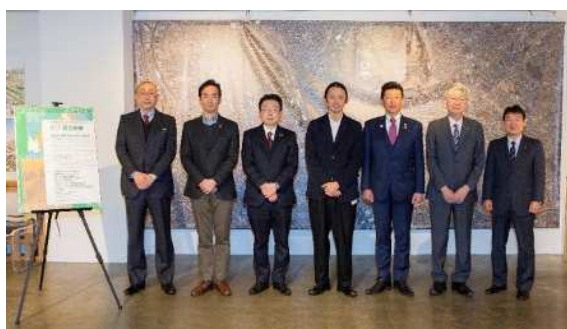


大宮駅周辺グリーンインフラ公民連携プラットフォーム

COLUMN

令和4年1月

「大宮駅周辺グリーンインフラ公民連携プラットフォーム」を設立しました



大宮駅周辺に関わる多様な主体が一体となってグリーンインフラの取組を推進し、都市の価値向上と活性化、豊かな生活空間の形成に寄与することを目的に、公民が連携した組織母体の「大宮駅周辺グリーンインフラ公民連携プラットフォーム」を設立しました。

4 緑の目標値

緑のまちづくりを進める具体的な指標として、2030年度を目標年次とする緑の目標値を定めま
す。

(1) 住まいの地域周辺に「緑が多い」と感じる市民の割合*

*「多いと感じる」、「どちらかと言えば多いと感じる」の回答合計

選ばれる都市の形成に向けて、公園から本市の魅力を発信するまちづくりを行うとともに、駅
周辺などの多くの人が集まる空間では、心理的な潤い感や安らぎ感を向上させるために視点の高
さを意識した効果的な緑の配置を行い、緑豊かな都市イメージを形成します。また、まちなかと
豊かな自然が近い距離にある本市の個性、魅力を最大限に生かし、緑とふれあうことのできる機
会と場所を創出します。

現況 (2021 年度)	目標値 (2030 年度)
57.2%	65%

(2) 身近な公園の空白地域の面積*

*市街化区域及びDID地区内において都市公園の誘致圏に含まれない地域の面積

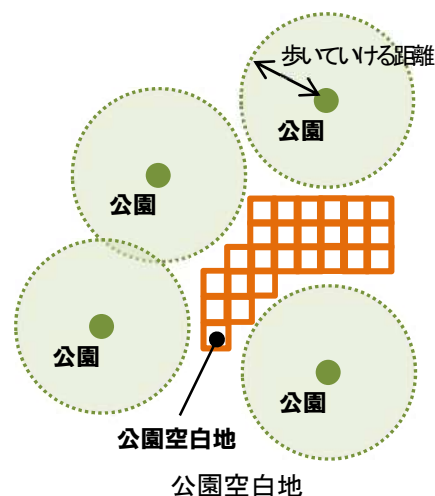
日々を快適に過ごせる都市の形成に向けて、公園が不足するエリアが一定以上まとまる「公園
整備重点地区」を中心に、子どもから高齢者まで誰もが歩いて行くことができる範囲に都市公園
を整備することで、身近なみどりの創出と地域コミュニティの形成を図ります。

現況 (2020 年度)	目標値 (2030 年度)
1,555 ha	1,300 ha

COLUMN

身近な公園の空白地域について

さいたま市では、公園の面積等に応じて、公園利
用者が歩いて行ける距離を設定しています。この距
離のことを「誘致圏」と呼び、どの公園の誘致圏に
も含まれない場所は、身近な公園が近くに無い範囲
となる「公園空白地」であり、新たに公園を配置す
ることで、この状態を解消する必要があります。



(3) 新たに保全・創出する緑の面積*

*都市公園、特別緑地保全地区、生産緑地地区、保存緑地の指定面積及び、緑化推進協議、助成事業による緑化面積
安全・安心な都市の形成に向けて、公園の整備や緑地の公有地化、緑地指定、建築物の緑化などにより、温室効果ガスの発生やヒートアイランド現象を緩和するとともに、雨水の貯留浸透機能の発揮や災害時の避難場所の確保など防災性の向上を図ります。

現況 (2021 年度)	目標値 (2030 年度)
—	60 ha

COLUMN

緑の確保は大雨による浸水被害を抑えることができます —目標(2)(3)の達成による効果—

都市公園を整備して緑の被覆地を確保することで、公園内やその周辺に降った雨を集め、土壌にしみ込ませることができます。また、減少傾向にある樹林地等の緑地を、公有地化や緑地指定して保全することで、雨水が土中に貯留・浸透させる面積を確実に担保することができます。

目標(2)と目標(3)を達成することで、1時間に、25mプールおよそ21コース分の雨水を貯留・浸透することができます*。

*約 7,590 m³/hr の雨水を貯留・浸透
(さいたま市総合雨水流出抑制対策マニュアルに基づき、1時間 55mm/h の降雨強度を想定して計算)

(4) 緑に関する取組を行っている市民の割合*

*現在行っている緑に関する取組について「何もしていない」「無回答」を除く人の割合
緑のまちづくりを支えるため、公民連携による緑の取組推進、普及啓発等を通じてより多くの市民を緑のまちづくりの担い手として参画・成長させながら、緑を地域の資産としてマネジメントし、持続的に保全・活用します。



現況 (2021 年度)	目標値 (2030 年度)
62.6%	70%

5 緑の基本方針に基づく取組推進によるSDGs達成への貢献





持続可能な開発目標（SDGs）は、一人ひとりが課題解決に向けて取り組むべき目標です。本市では、SDGsの各目標の達成につながるように、緑施策を展開していきます。

緑の保全、活用、創出が、どのようにしてSDGsの達成へとつながっていくか、目標ごとに、その過程を整理しました。




基本方針1 緑を通じて都市の魅力・活力を高め、選ばれる都市をつくります

取組が目指すゴール	目標達成へとつながる緑施策の展開
 <p>豊かな緑を近くに感じられるビジネス一辺倒ではないゆとりある都市環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑による潤いある景観の形成、緑豊かなオープンスペースの創出、居心地よく歩きたくなるまちなか形成を通じて、過ごしやすい・働きやすいビジネス環境を形成します。 ・本市が有する豊かな自然環境や歴史文化的な緑資源を生かして、持続可能な観光促進、文化振興を推進することで、多くの人を呼び込みます。
 <p>人、モノが集結し、交流する東日本の交流拠点都市の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全活用と緑化推進によって自然とふれあうことのできる職場環境を形成し、心身の健康、生産性、創造性の向上につなげ、イノベーションが起きる基盤を創出します。


基本方針2 身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくります

取組が目指すゴール	目標達成へとつながる緑施策の展開
 <p>さいたまの新鮮・安全な農産物の供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全・活用を通じて生産機能を確保することで、地産地消や旬菜旬消を促進するとともに、災害時の安定的な食糧供給を確保します。
 <p>生き生きと健康で暮らせる都市の生活</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林地、農地、公園や広場の保全、創出と活用によって、誰もが緑にふれあえる場、日々快適に出歩ける環境を創出することで、本市における健康的な生活を確保します。
 <p>身近に憩いの場がある暮らしの実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑地の整備等を通じて、あらゆる人々が、安全で包摂的に利用できるオープンスペースを提供します。
 <p>生態系の恵みの享受</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林地、農地等の保全と市街地における緑の創出を通じて、生き物が生息、生育、移動できる環境を形成し、生物多様性の確保につなげます。 ・緑の持続的な維持管理の促進を通じて、樹林地の減少・劣化を阻止します。

基本方針3 緑を生かして都市の強靭性を高め、安全・安心な都市をつくります

取組が目指すゴール	目標達成へとつながる緑施策の展開
 <p>7 エネルギーもみんなに そしてクリーンに</p> <p>ゼロカーボンシティ の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑被地の確保、緑陰形成を通じて都市の気温上昇の抑制を図るとともに、緑化によって建物のエネルギー消費を低減し、都市活動による環境負荷を抑えます。
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>首都圏を支える 強靭な都市の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースの整備によって災害時の避難場所を確保するとともに、緑化や公園整備、農地保全等を通じて火災時の燃え広がりを防ぐ緑を確保することで、災害発生時の被害を抑えます。
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> <p>自然災害の影響緩和</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑被地を確保することで、都市の気温上昇の抑制、雨水流出の抑制等、気候変動の影響を軽減します。

基本方針4 地域における緑のマネジメント体制を構築し、緑のまちづくりを支えます

取組が目指すゴール	目標達成へとつながる緑施策の展開
 <p>17 パートナースhipで 目標を達成しよう</p> <p>パートナーシップの 実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のまちづくりに対して、様々な人々が参画、連携できる体制を構築することで、市民、民間事業者、行政等の経験、資源、技術等を基にした効果的なパートナーシップを実現します。

